

Point

J R 東海 労 大 阪 修 繕 車 両 所 分 会 分 会 情 報
No. 204 2014. 06. 27.
発行責任者 乾 眞規
編集責任者 教 宣 部

不当転勤反対！！

本人の意向を無視した不当転勤に断固抗議する！！

6月16日、会社は、J R 東海 労 大 阪 修 繕 車 両 所 分 会 の 笹 田 書 記 長 対 し て、全く希望もしていない大阪仕業検査車両所（7月1日付）への転勤の事前通知を行ってきました。会社の狙いは明らかです。分会の書記長といえは組織の要です。笹田書記長を転勤させて、組織の弱体化を狙った組織破壊攻撃だと言えます。笹田書記長は、この転勤に対して納得出来ないと簡易苦情申告を行いました。

簡易苦情処理会議開催される！！

6月26日、J R 東 海 労 新 幹 線 関 西 地 本 と 関 西 支 社 と の 間 で 簡 易 苦 情 処 理 会 議 が 開 催 さ れ ま し た。その中で組合は、「笹田は、修繕車両所での経験は4年3ヶ月であり、もっと経験の長い人がいるのに、なぜ笹田が転勤なのか」「修繕車両所での転勤の基準やルールなどはないのか」「笹田書記長への転勤命令は組織破壊攻撃である」等と追及してきましたが、会社は、「業務上の必要がある場合は、社員に転勤、転職を命ずるものである」「各所の要員需給や本人の適性などを考え、総合的に判断した」「会社の転勤発令はそのままです」と、いつも通りのお決まりの回答に終始したそうです。従って、簡易苦情処理会議は対立のまま終わりました。

大阪修繕車両所分会は、転勤を活用した組織破壊攻撃に屈することなく仲間と共に闘っていくぞ！！